

令和6年度青森市障がい者基幹相談支援センター事業報告

1 運営方針

障がい福祉に関する地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、委託相談支援事業所との協働により、地域の相談支援体制の強化を目指します。

2 職員体制 4名

(事務専従1名、精神保健福祉士専従1名、保健師専従1名、社会福祉士兼務1名)

3 事業内容

(1) 総合的・専門的な相談支援

① 障がい種別を問わず、各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援

令和6年度 計画	令和6年度 実績
<p>(目標・具体策)</p> <p>社会福祉士や精神保健福祉士、保健師が総合的かつ専門的な相談に応じ、必要な支援に繋げます。</p> <p>専門職がそれぞれの専門性を活かし、連携した支援を行なうとともに、対象者の状況や希望等に応じ、医療、保健、福祉、教育等関係機関とも連携し支援を行ないます。</p> <p>(頻度) 毎月 毎日</p>	<p>専門職がそれぞれの専門性を活かしつつ、連携した支援を行なうとともに、対象者の状況や希望等に応じ、医療、保健、福祉、教育等関係機関とも連携して支援を行ないました。</p> <p>【相談対応件数】 383件</p>

(2) 地域の相談支援体制の強化

① 地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言

令和6年度 計画	令和6年度 実績
<p>(目標・具体策)</p> <p>基幹相談支援センターの後方支援等により、特定相談支援事業所や委託相談支援事業所において対応するケースにおいて、課題が整理され、円滑なケースワークが行なわれるよう支援します。</p> <p>特定相談支援事業所や委託相談支援事業所が対応する複雑な課題のあるケースに対応するため、訪問等による専門的な指導・助言を実施します。</p> <p>(頻度) 毎月 毎日</p>	<p>とくていそだんしえんじぎょうしょや委託相談支援事業所が対応する複雑な課題のあるケースに対応するため、訪問等による専門的な指導・助言を行ないました。</p> <p>【ケース検討会議等の実施件数】 18件</p>

② 相談支援事業所の人才培养、相談機関との連携強化の取組

令和6年度 計画	令和6年度 実績
<p>(目標・具体策)</p> <p>相談支援専門員の人才培养や顔の見える関係性の構築により、相談支援の質の向上、連携強化が図ります。</p> <p>委託相談支援事業所の担当地区毎に圏域会議を開催し、圏域毎にケース検討、勉強会及び情報交換を実施するとともに、それらの取組を相談支援事業所連絡会議で共有することで、相談支援の質の向上、連携強化を行います。</p> <p>(頻度) 毎月 5圏域 (60回)</p>	<p>委託相談支援事業所の担当地区毎に圏域会議を開催し、圏域毎にケース検討、勉強会及び情報交換を実施しました。</p> <p>全ての相談支援事業所を参加対象とした相談支援事業所連絡会において、あおもり親子はぐくみプラザと協働してヤングケアラーに関する研修会を開催しました。</p> <p>【 圏域会議の開催回数 】 60回</p> <p>(参考) 【相談支援事業所連絡会の開催回数】 1回</p>

③ 障がい者自立支援協議会を通じた個別事例の検討による地域課題の改善の取組

令和6年度 計画	令和6年度 実績
<p>(目標・具体策)</p> <p>障がい者自立支援協議会において、個別事例の検討による地域課題の改善等を図る取組を実施し、課題を共有することで、相談支援体制の充実・強化を図ります。</p> <p>地域において個別に把握されている課題を障がい者自立支援協議会において検討を行い地域共通の課題として、相談支援事業所連絡会議で共有することで地域課題の改善に努めます。</p> <p>(頻度) 年1回</p>	<p>第4回障がい者自立支援協議会において地域課題の検討方法等を提案したが、委員からさまざまな意見が出され、令和7年度も引き続き検討することとなりました。</p> <p>【 協議会検討回数 】 1回</p>

ちいきいこう ちいきていちやく
(3) 地域移行・地域定着

れいわ ねんど けいかく 令和6年度 計画	れいわ ねんど じつせき 令和6年度 実績
<p>(目標・具体策)</p> <p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進に向けて、関係機関が連携した取り組みを推進します。</p> <p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場である「地域相談支援連絡会」で策定した各種取組の計画について、関係機関と協働し、PDCAサイクルで実行します。</p> <p>(頻度)</p> <p>年2回</p>	<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場である「地域相談支援連絡会」を開催し、協議の場で策定した計画に基づき、関係機関と協働し、地域住民や関係機関職員を対象とした研修会等を開催しました。</p> <p>【 地域相談支援連絡会開催回数 】 2回</p>

けんりょうご ぎやくたいぼうし とりくみ
(4) 権利擁護・虐待防止の取組

① 成年後見制度利用支援の間接的な支援

れいわ ねんど けいかく 令和6年度 計画	れいわ ねんど じつせき 令和6年度 実績
<p>(目標・具体策)</p> <p>支援者が成年後見制度の申立ての仕組みを理解し、適切な時期に制度につなげることができるよう支援します。</p> <p>相談支援事業所等への成年後見制度に関する情報提供や、個別ケースへの指導・助言を行います。</p> <p>(頻度)</p> <p>毎月</p>	<p>相談支援事業所等への成年後見制度に関する情報提供や、個別ケースへの指導・助言を実施しました。</p> <p>【 情報提供等 】 随時</p> <p>(参考)</p> <p>【 市長申し立て件数 】 6件</p>

② 虐待ケースへの直接的な相談支援

れいわ ねんど けいかく 令和6年度 計画	れいわ ねんど じつせき 令和6年度 実績
<p>(目標・具体策)</p> <p>関係機関と連携し、虐待ケースへの直接的な支援を行います。</p> <p>通報のあった障がい者虐待ケースについて、関係機関と連携し継続的な支援を行い、再発防止を図るとともに、養護者支援を行います。</p> <p>(頻度)</p> <p>毎月</p>	<p>通報のあった虐待事案に關し、関係機関と密接に連携し、再発防止に向けた継続的な支援及び養護者への支援を実施しました。</p> <p>【 通報等件数 】 51件</p>

(5) その他

令和6年度 計画	令和6年度 実績
<p>相談支援従事者研修に参加し、 相談支援の質の向上を図ります。 (相談支援専門員有資格者の配置)</p>	<p>相談支援従事者研修(初任者研修)を修了 し、相談支援専門員の資格を取得しました。</p> <p>【参加人数】 1名 (精神保健福祉士)</p>

れいわ ねんど あおもり し しょう しやき かんそうだん し えん じぎょうけいかく あん 令和7年度青森市障がい者基幹相談支援センター事業計画(案)

1 運営方針

しょう ふくし かん ちいき そうだんし えん ちゅうかくてき やくわり にな きかん いたくそうだん
障がい福祉に関する地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、委託相談
しえんじぎょうしょ きょうどう ちいき そうだんし えんたいせい きょうか めざ
支援事業所との協働により、地域の相談支援体制の強化を目指します。

2 職員体制 4名 (専従化による体制強化)

じむせんじゅう めい せいしんほけんふくし せんじゅう めい しゃかいふくし せんじゅう めい ほけんせんじゅう めい
(事務専従1名、精神保健福祉士専従1名、社会福祉士専従1名、保健師専従1名)

3 事業内容

(1) 総合的・専門的な相談支援

① 障がい種別を問わず、各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援

れいわ ねんど もくひょう 令和7年度 目標	れいわ ねんど ぐたいさく 令和7年度 具体策	もくひょうち 目標値
しゃかいふくし せいしんほけんふくし 社会福祉士や精神保健福祉士、 ほけんし そそうてき せんもんてき そうだん 保健師が総合的かつ専門的な相談に おう ひつよう しえん つな 応じ、必要な支援に繋げます。	せんもんしょく せんもんせい 専門職がそれぞれの専門性を活 かしつつ、連携した支援を行うと ともに、対象者の状況や希望等に おう いりょう ほけん あくし きょういくとうかんけい 応じ、医療、保健、福祉、教育等関係 きかん れんけい しえん おこな 機関とも連携して支援を行います。	かんけいきかん 関係機関と れんけいりつ の連携率 100%

(2) 地域の相談支援体制の強化

① 地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言

れいわ ねんど もくひょう 令和7年度 目標	れいわ ねんど ぐたいさく 令和7年度 具体策	もくひょうち 目標値
きかんそうだんし えん こうほうしえん 基幹相談支援センターの後方支援 とう とくていそうだんし えんじぎょうしょ 等により、特定相談支援事業所や委託 そうだんし えんじぎょうしょ 相談支援事業所において対応するケ ースにおいて、課題が整理され、円滑 かだい せいいり えんかつ なケースワークが行えるよう支援し おこな しえん ます。	とくていそうだんし えんじぎょうしょ 特定相談支援事業所や委託相談 しえんじぎょうしょ たいおう ふくざつ 支援事業所が対応する複雑な課題 のあるケースに対応するため、訪問 とう せんもんてき しどう じょげん 等による専門的な指導・助言を実施 じっし します。	そうちんし えん 相談支援 じぎょうしょ 事業所の まんぞくど 満足度 80%

② 相談支援事業所の人材育成、相談機関との連携強化の取組

令和7年度 目標	令和7年度 具体策	目標値
相談支援専門員の人材育成や顔の見える関係性の構築により、相談支援の質の向上、連携強化を図ります。	毎に <u>地域会議</u> を開催し、ケース検討、勉強会及び情報交換を実施するとともに、 <u>相談支援事業所連絡会議</u> 等の場を活用して情報共有を行い、相談支援の質の向上、連携強化を行います。 地域会議 60回 相談支援事業所連絡会 3回	相談支援事業所の満足度 80%

③ 障がい者自立支援協議会を通じた個別事例の検討による地域課題の改善の取組

令和7年度 目標	令和7年度 具体策	目標値
障がい者自立支援協議会において、個別事例の検討による地域課題の改善等を図る取組を実施し、課題を共有することで、相談支援体制の充実・強化を図ります。	協議会事務局としての役割を積極的に担い、地域課題の検討に向けた情報の集約化を図るとともに、各部会の取組と連携して地域課題の検討を進めます。 協議会検討回数 1回	協議会に報告された地域課題の件数 1件

(3) 地域移行・地域定着

令和7年度 目標	令和7年度 具体策	目標値
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進に向けて、関係機関が連携した取り組みを推進します。	これまで「地域相談支援連絡会」で協議してきた取組の検証結果を踏まえて、地域課題を整理し、その課題解決に向けた取組を進めます。 地域相談支援連絡会開催回数 1回	連絡会に報告された地域課題の件数 1件

(4) 権利擁護・虐待防止の取組

① 成年後見制度利用支援の間接的な支援

令和7年度 目標	令和7年度 具体策	目標値
支援者が成年後見制度の申立ての仕組みを理解し、適切な時期に制度につなげることができるよう支援します。	相談支援事業所等への成年後見制度に関する情報提供や、個別ケースへの指導・助言を行ふとともに、よりよい周知方法を検討します。	市長申立て件数 前年度より増加

② 虐待ケースへの直接的な相談支援

令和7年度 目標	令和7年度 具体策	目標値
関係機関と連携し、虐待ケースへの直接的な支援を行います。	通報のあった虐待事案に関し、関係機関と密接に連携し、再発防止に向けた継続的な支援及び養護者への支援を実施します。	同一ケースによる虐待再発率 0%

※同一ケースによる虐待再発率：虐待の通報等があった同一年度に、同一ケースで虐待が再発した割合

(5) その他

- 相談支援従事者研修に参加し、相談支援の質の向上を図ります。(相談支援専門員有資格者の配置)

(参考) 令和7年度相談支援従事者研修 受講 (社会福祉士)